

審議した議案と各議員の賛否

○は賛成 ×は反対を表しています

議案名	議員名	小林孝昭	安川禎幸	高橋紳章	丸山康夫	平野龍彦	安川繁典	黒川悟	鳴海圭矢	白水英至	藤木泰	審議結果	討論
宇美町職員の給与に関する条例等の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
宇美町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例		○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決	反対:鳴海 賛成:安川(禎)
令和7年度 宇美町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
令和7年度 宇美町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
令和7年度 宇美町上水道事業会計補正予算(第2号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
令和7年度 宇美町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第2号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
令和7年度 宇美町一般会計補正予算(第6号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	

※古賀ひろ子議長に表決権はありません。

審議した議案と各議員の賛否

○は賛成 ×は反対を表しています

議案名	議員名	小林孝昭	安川禎幸	丸山康夫	平野龍彦	安川繁典	藤木泰	飛賀貴夫	鳴海圭矢	古賀ひろ子	白水英至	高橋紳章	審議結果	討論
宇美町監査委員の選任(議選 安川 繁典氏)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	同意	無記名投票
専決処分の承認(令和7年度 宇美町一般会計補正予算(第7号))		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認	
宇美町副町長の選任(原田 和幸氏)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	同意	無記名投票
宇美町副町長の選任(一木 孝敏氏)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	同意	無記名投票
福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
財産の処分(宇美町明神坂三丁目5404番3外7筆)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
工事請負契約の締結(令和7・8年度 原田中央区町営住宅6・7棟改修工事)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
宇美町国民健康保険税条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決	反対:鳴海 賛成:安川(禎)
宇美町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
宇美町地域公共交通会議設置条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
令和7年度 宇美町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
令和7年度 宇美町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
令和7年度 宇美町上水道事業会計補正予算(第3号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
令和7年度 宇美町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第3号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
令和7年度 宇美町一般会計補正予算(第8号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
令和8年度 宇美町後期高齢者医療特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決	反対:鳴海 賛成:安川(禎)

令和8年度 宇美町国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決	反対:鳴海 賛成:安川(禎)
令和8年度 宇美町上水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
令和8年度 宇美町流域関連公共下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
令和8年度 宇美町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
工事請負契約締結についての議決内容の一部変更(令和5~7年度 町道竹ヶ下~桜ヶ丘線災害復旧工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
業務委託契約の締結(宇美町立小・中学校3校校舎照明設備LED化事業)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
(発議第1号)米国とイスラエルによるイラン攻撃に関する意見書の提出	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	可決	賛成:丸山

※黒川悟議長に表決権はありません。



反対 鳴海 圭矢 議員 **賛成** 安川 禎幸 議員

宇美町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

保育士の配置基準をまず抜本的に改善し、専用の保育士を確保して、国や地方自治体が責任を持つような保育施設に入れる体制をつくるべきである。

子育て世代の非常にニーズが高い事業で、国が法制化して実施しようとしている。実施するには、この条例が必要である。

反対 鳴海 圭矢 議員 **賛成** 安川 禎幸 議員

宇美町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

子ども・子育て支援法の目的自体には賛成だが、その財源を医療保険料に上乗せして徴収することに、反対とする。

ほとんどの所得階層において保険料は下がることになる。住民に配慮された結果ではないかと思い、賛成とする。

反対 鳴海 圭矢 議員 **賛成** 安川 禎幸 議員

令和8年度宇美町後期高齢者医療特別会計予算

保険料の値上げ、自己負担割合の増加は、医療機関への受診抑制となり、将来的な医療費増大につながりかねない。高齢者にとって厳しい制度は廃止すべきである。

現在、年間の国民医療費が40兆円を超えており、後期高齢者制度は国民皆保険制度を維持するために必要な制度である。

反対 鳴海 圭矢 議員 **賛成** 安川 禎幸 議員

令和8年度宇美町国民健康保険特別会計予算

子育て支援は、本来税金で賄うべきであり、医療保険制度に上乗せすること自体が、制度の趣旨を逸脱している。一律的に支援金を上乗せすることは、生活困窮者への負担増となる。

人口減少は最大の課題であり、保険から負担するということは妥当と思う。今回の税率改正は基金を流用することなどから負担は増加しないということである。